

東北 U-15 女子リーグ 1 部入替戦 実施要項

- 1 名称 東北 U-15 女子リーグ 1 部入替戦
- 2 主催 一般社団法人東北サッカー協会
- 3 主管 一般社団法人東北サッカー協会女子委員会
- 4 期日 2024 年 11 月 17 日(日)
- 5 会場 山形県
- 6 参加資格
- ①東北 U-15 女子リーグ 1 部 6 位、東北 U-15 女子リーグ 2 部 1 位であること。
 - ②公益財団法人日本サッカー協会(以下、JFA という)に女子登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
 - ③上記①、②、③を満たしたチームに登録され、かつ、各リーグで選手登録された選手であれば、次の選手も参加することができる。
 - (1) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、JFAの女子加盟チーム登録選手であれば、移籍手続きを行うことなく、本プレーオフに参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本プレーオフに参加している場合を除く。
 - (2) JFA により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本プレーオフに参加させることができる。
 - (3) 選手が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。ただし、11 名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
 - (A) 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
 - (B) 合同チームとしての参加を当該県サッカー協会女子委員長が了承していること。
- 7 競技方法
- ①大会はノックアウト方式とする。
 - ②試合時間は 80 分とし、勝敗が決しない場合は 1 部 6 位のチームを 1 部残留とする。ハーフタイムのインターバルは 10 分とする。
 - ③交代できる選手の人数は、試合開始前に登録した最大 7 名の交代要員の中から 7 名までとする。ただし、後半の交代回数は 3 回までとする。
- 8 競技規則
- ①JFA「サッカー競技規則 2024/2025」により実施する。
 - ②退場を命じられた選手は、次の 1 試合を自動的に出場停止とし、それ以降の処置については大会の規律委員会で決定する。
 - ③本大会中、2 回警告を与えられた選手は、次の 1 試合の出場を停止とする。
 - ④未登録または二重登録の不正選手が出場していた場合、それが判明した時点で当該チームを失格とし、相手チームの勝ちとして試合を打ち切る。すでに行われた試合については適用しない。この当該チームの懲罰については、一般社団法人東北サッカー協会規律・裁定委員会にて協議・裁定する。
 - ⑤本入替戦と東北 U-15 女子リーグ及び各県 FA リーグは懲罰規程上同一競技会とみなし、それぞれのリーグ終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本入替戦において順次消化する。
 - ⑥ベンチに入ることが出来るのは、交代要員 7 名、監督・コーチ・スタッフ 6 名とし、最大 13 名とする。その都度ただ一人の役員のみが戦術的指示を伝えることが出来る。
- 9 参加申込
- ①2024 年 11 月 8 日(金)まで【期限厳守】に参加申込すること。

- ②参加チームは、JFA の WEB 登録システム KICKOFF による所定の参加申し込み手続きを行い、所属県サッカー協会へ連絡すること。各県サッカー協会は、入力内容を確認後、承認手続きを行うこと。
- ③1 チームの登録は選手 30 名、スタッフ 6 名までとし、1 試合のエントリー選手 18 名までとする。なお、参加申込み後の登録内容の変更は認めない。
- ④背番号は選手固有のものとし、必ずエントリー時に入力したものを着用すること。
- ⑤プライバシーポリシー同意書については、KICKOFF にて記入・提出すること。

10 参加費用 10,000 円

2024 年 11 月 8 日までに指定の口座へ送金のこと。

11 その他

- ①試合開始 70 分前に各会場本部にて、マッチコーディネーションミーティングを行う。
- ②代表者 1 名は、メンバー表・選手証・正副のユニフォーム(フィールドプレーヤー・ゴールキーパー)を持参すること。
- ③「選手証」は、KICKOFF システムから出力した電子選手証または登録選手一覧(写真が登録されたもの)を持参すること。カラー印刷が望ましい。
- ④参加チームの選手は傷害保険に加入していること。
- ⑤ベンチは組合せ左側のチームが本部席から見て左側とする。
- ⑥広告入りのユニフォームについて
ユニフォーム広告表示については JFA ユニフォーム規定に基づき承認された場合のみこれを許可する。
- ⑦本実施要項に規定されていない事項については、一般社団法人東北サッカー協会女子委員会で審議して決定する。

12 問合せ

一般社団法人東北サッカー協会 事務局 022-220-0803